

富士見が丘田代公園造成工事の経過報告

平素、富士見が丘二丁目の皆さまには町内会活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年4月17日付「富士見が丘公会堂(仮称)」についての経過報告を回覧させていただきました。その後の経過状況をご報告いたします。

1. 令和4年3月25日に町担当部署の課長2名と打ち合わせを行い、次回の打ち合わせを田代公園の敷地整備を行う工事業者が確定すると予想される6月頃としました。(4月17日付け回覧で報告いたしました。)
2. 二宮町政策部施設再編課より富士見が丘田代公園周辺地区にお住まいの方(富士見が丘一丁目、二丁目、妙見地区)に対して、【「富士見が丘老人憩の家」建替えにともなう「富士見が丘田代公園」の工事について】現地説明会を開催する旨の回覧が4月に出され、5月26日(木)・5月28日(土)の2回に亘り富士見が丘田代公園造成工事(案)について説明会が実施されました。
3. 説明会には2日間で延べ41名の方が参加され、説明会後の意見書も含め41件のご意見・ご質問があり、個々の意見・質問に対して町の考え方が示されました。(二宮町のホームページに掲載されました。また、当町内会の回覧でも回付いたしました。)
町への問い合わせについては概ね好意的であったと思われます。
4. 令和4年5月15日付で「富士見が丘二丁目憩の家建替要望書」を町内会として町に提出いたしました。
5. 6月に「富士見が丘田代公園(以下、田代公園と記します)近隣にお住まいの一丁目の住民より、田代公園の土地造成工事に対する反対の意向が示され、造成工事が中断している状況です。反対している住民はその後「田代公園を守る会」を立ち上げ、田代公園の土地造成工事の中止、富士見が丘公会堂建設は誤りとして富士見が丘一丁目、二丁目、三丁目、松根地区の住宅へのチラシ投函、新聞へのチラシ折込などが行われています。

6. このような一部の住民の反対運動がある一方、一丁目の大半の住民や自治会は田代公園の造成工事、富士見が丘公会堂の建設にご理解を頂いていると認識しています。
7. 7月1日町担当者3名で「田代公園を守る会」の発起人宅を訪問し、富士見が丘老人憩の家の耐震性の問題、田代公園に地域集会施設を建設する経緯、田代公園の造成工事で眺望・防災面で良くなること等の説明を行い、併せて近隣の方々や1丁目への説明不足を町も認めていることを伝えられました。
8. その後、「田代公園を守る会」より町議会に対して陳情書が提出されました。陳情書の提出により町議会の判断が必要となったため、「富士見が丘公会堂に関する整備事業」は一旦中断することとなりました。
陳情書に対する審議・採決は9月28日に行われる予定ですが、そのため当町内会としては採決結果を見守らざるを得ない状況です。
9. 令和4年8月5日富士見が丘三丁目防災コミュニティセンターで、町担当課長2名・担当者2名計4名と当町内会より5名で今年3回目の打ち合わせを行いました。
町担当課長より田代公園造成工事中止運動に対しての町の対応状況の説明がありました。説明内容は前記【7・8】に記載しました。
また、町内会より提出していた要望書の個々の項目について説明・回答がありました。

以上